

3 女性の活躍推進に関する現状と課題

(1) 採用者に占める女性比率

職員採用は競争試験により行っており、この試験の受験資格及び試験内容において、女性にとって不利益は生じないものとしています。

職員採用 ～受験資格	① 年齢18歳から30歳まで（男女、救命士資格等制限なし） ② 採用後管内に居住できる人
職員採用 ～試験内容	① 一次試験：筆記試験（全国統一初級(高校卒業程度)）適性検査 ② 二次試験：体力試験（文科省新体力テスト6種目） ～男女別・20歳～24歳で採点 面接試験（試験委員による個別面接）

女性の採用実績は、宇部市及び山陽小野田市の消防事務の共同処理を開始した平成24年度から、次のとおりとなっています。

- 平成24年度 採用者数19人 うち女性0人
 - 平成25年度 採用者数 9人 うち女性1人
 - 平成26年度 採用者数14人 うち女性1人
 - 平成27年度 採用者数15人 うち女性1人
- 計 採用者数57人 うち女性3人 5.26%

また、旧宇部市消防本部では、平成12年度に2人の女性を採用しており、現在の女性職員は5人となっています。（定数298人 うち女性5人 1.67%）

今後は、当消防局職員を志望する女性が増えるよう、より一層の取組が必要です。

なお、平成24年度からの採用試験の申込者数及び受験者数の状況は、次のとおりです。

（単位：人）

年度	申込者数			受験者数		
	男	女	計	男	女	計
平成24年度	79	1	80	68	1	69
平成25年度	78	2	80	65	2	67
平成26年度	78	4	82	67	3	70
平成27年度	99	3	102	78	3	81
女性の占める割合	2.91%			3.13%		

(2) 女性職員の配置状況等

当消防局の勤務体制は、8時30分から17時15分まで勤務する毎日勤務と、8時30分から翌日の8時30分まで勤務する交替制勤務（隔日勤務・三部制勤務）で運用しています。

今後、適材適所へ職員を配置し、個々の能力を一層向上させ、消防力の強化を図ります。

なお、女性職員5人の配置状況等は次のとおりです。

項目	状況
配置人数	・ 5人
配置場所	・ 消防局総務課 1人 ・ 消防署救急隊 2人 ・ 消防署消防隊 2人
勤務形式	・ 毎日勤務 1人 ・ 交替制勤務 4人
年齢	・ 20歳～24歳：2人 ・ 25歳～29歳：1人 ・ 30歳～34歳：0人 ・ 35歳～39歳：2人
勤続年数	・ 0年～9年：3人 ・ 10年～19年：2人
子	・ 有：2人 ・ 無：3人
育児休業取得実績	・ 職員1：3回取得 計952日 ・ 職員2：1回取得 353日

(平成28年3月31日現在)

(3) 管理職に占める女性比率

平成12年度から女性職員の採用を開始したことから、現状、管理職に就いている女性職員はいませんが、女性の能力の活用や組織の活性化等の観点から、管理職に女性職員を登用することは主要な課題の一つに位置付けられます。

今後、更なる職域の拡大や、研修等を通じた人材育成に取り組み、女性登用を進める必要があります。

また、昇任するためには、昇任資格試験の合格が必須となることから、女性職員の昇任に対する意識付けも併せて進めていく必要があります。

● 昇任に対する女性職員の意識

「部下を持ち管理監督する立場になるまで昇任したいと思いますか。」のアンケート結果では、すべての女性職員が「思う」と回答しており、昇進に対する意欲は高いと思われます。今後、この意欲が失われないようフォローしていく必要があります。

● 管理職員の配置状況

職階	職員数	平均年齢	平均勤続年数
消防長	1人	59.0歳	35.0年
次長級	3人	58.3歳	36.0年
課長級	11人	55.9歳	35.0年
課長補佐級	19人	52.7歳	34.6年
計	34人	56.1歳	34.8年

(平成28年3月31日現在)

(4) 勤続年数・年齢の男女差

男性の方が勤続年数の長い職員の比率が高くなっていますが、これは女性の採用を平成12年度から開始したことにより生じるものです。

今後は、勤続年数、年齢のバランスも視野に入れた職員の採用について、検討する必要があります。

なお、平均勤続年数及び平均年齢は次のとおりです。

● 平均勤続年数 (平成27年4月1日現在)

- 男性職員の平均勤続年数 18.9年
- 女性職員の平均勤続年数 6.6年
- 全職員の平均勤続年数 18.7年

● 平均年齢 (平成27年4月1日現在)

- 男性職員の平均年齢 40.3歳
- 女性職員の平均年齢 28.4歳
- 全職員の平均年齢 40.1歳

(5) 休暇の取得状況

平成27年の職員一人あたりの平均休暇取得日数は、9.2日で、毎年9日から10日で推移しています。

今後、男女を問わず、家庭生活の時間を営むための休暇取得を促進する必要があります。

なお、平成24年からの休暇取得状況は次のとおりです。

平成24年	9.5日
平成25年	10.1日
平成26年	9.4日
平成27年	9.2日

(6) 時間外勤務の状況

平成27年度の職員一人あたりの月平均時間外勤務時間は、3.5時間で、減少傾向にあります。災害の件数及び規模により非常招集等の人数に変動が生じるため、当該年度によって、その時間が増減します。

しかしながら、今後、男女を問わず、一般事務に関する時間外勤務を縮減し、家庭生活を営むための時間にあてることを促進する必要があります。

なお、平成24年度からの1人あたりの月平均時間外勤務状況は次のとおりです。

平成24年度	4.8時間
平成25年度	4.3時間
平成26年度	4.2時間
平成27年度	3.5時間

(7) 仕事と家庭の両立を支援する制度の現状

仕事と育児の両立については、育児休業をはじめとする各種制度が設けられています。また、介護についても介護休暇を利用することが可能であるなど、仕事と家庭の両立を支援する制度は整っていますが、この制度を活用しやすい職場環境を作ることが求められています。

● 育児・介護を支援する主な制度

項目	概要
特別休暇	①産前（出産予定日までの8週間以内） ②産後（出産日の翌日から8週間） ③生理（3日以内） ④妊産婦健康診断（妊娠23週まで：4週に1回） （妊娠35週まで：2週に1回） （妊娠36週以降：1週に1回） （産後1年まで：期間内に1回） ⑤妊娠中の通勤緩和（1日に1時間以内） ⑥育児時間（授乳等1日2回／1歳未満） ⑦子の看護（1年に5日以内／小学生まで） ⑧結婚（10日以内） ⑨出産補助（3日以内） ⑩育児参加（5日以内／出産8週間前後）
育児休業	・子が3歳に達するまで取得可能
部分休業	・子が小学校就業前まで取得可能（1日2時間まで）
介護休業	・対象家族1人につき通算93日まで取得可能

勤務時間	①早出遅出勤務（30分の繰上、繰下勤務） ・対象：小学校未就学の子、小学校就学で児童クラブ等を利用する子 介護を要する家族 ②育児、介護の請求者への1箇月24時間、1年150時間を超える 時間外労働禁止 ③育児、介護の請求者への深夜（22時から翌5時）労働禁止
------	---

● 育児休業・介護休暇の取得状況（単位：人）

	育児休業		介護休暇	
	男性	女性	男性	女性
平成24年	0	0	0	0
平成25年	0	1	0	0
平成26年	0	0	0	0
平成27年	0	0	0	0

(8) 女性が勤務する施設環境の現状

女性が勤務するための施設等として、毎日勤務では、専用の更衣室、トイレが必要であり、交替制勤務では、これに加えて、仮眠室、浴室、洗面室及び洗濯機等が必要となります。現状を把握し計画的に整備する必要があります。

● 女性職員用施設の状況

署所名	更衣室	仮眠室	トイレ	浴室	洗濯洗面	備考
消防局 宇部中央消防署	有	有	有	有	有	毎日勤務は3人まで可能 交替制勤務は6人まで可能
宇部西消防署	無	無	有	無	無	毎日勤務用改修は要検討 交替制勤務用に改修は不能
小野田消防署	有	無	有	無	無	交替制勤務用に改修は可能
山陽消防署	有	有	有	有	有	交替制勤務は2人まで可能
東部出張所	無	無	有	無	無	毎日勤務用に改修は不能 交替制勤務用に改修は不能
北部出張所	無	無	無	無	無	毎日勤務用に改修は不能 交替制勤務用に改修は不能
楠出張所	無	無	無	無	無	毎日勤務用に改修は不能 交替制勤務用に改修は不能
埴生出張所	無	無	無	無	無	毎日勤務用に改修は不能 交替制勤務用に改修は不能

- ※ 宇部市は楠出張所を、山陽小野田市は埴生出張所の建設を計画しています。
- ※ 男女の人権が尊重され、かつ、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済の変化に対応できる豊かで活力のある社会を実現するためには、消防の分野においても女性職員の増員と働きやすい職場環境を整備する必要があることは理解できるものの、総務省消防庁から、「女性消防職員の警防業務への従事に係る留意事項（平成16年3月消防消第53号）」により、有毒物のガス、蒸気又は粉じんを発散する場所における業務について、より慎重に取り扱う必要があると通知されるなど、女性職員の活動範囲が限られていることも事実です。消防の業務の特殊性から、単に女性職員を増員するだけでは、消防力の低下を招くことも認識する必要があります。特に、出張所は配置人員が少なく、火災、救急、救助、すべての事象に初期対応しており、活動が制限される女性職員を配置する人力的余裕はなく、この条件の下では、比較的人員が多く、かつ、専門別に職員を配置している消防署への配属が望ましいことから、**女性職員が勤務するための施設整備について、出張所は対象外とします。**

（9）女性職員の意識

（「女性職員の更なる活躍に向けた検討に係るアンケート調査」より）

子育てと仕事の両立等、女性職員を取り巻く様々な課題や、職務及び職場に対する意識等を把握することにより、今後の女性の活躍促進に資することを目的に平成28年1月に女性職員を対象にアンケート調査を実施しました。

交替制勤務を行うことができない時期や、将来的な昇進に関するイメージと意欲、また、仕事と家庭の両立等を調査内容とし、その結果、様々な今後の課題が把握できたところです。（調査結果の詳細については巻末資料参照）